

# 持続可能な地域公共交通実現に向けた支援について

## －ネットワーク再編の取組に対する支援の拡充（令和8年度改正）－

### ○支援期間

- ・運行経費に対する支援 2年 ⇒ **最大5年に延長**

### ○検討対象

- ・路線ごとの見直し ⇒ 区市町村単位でのコミュニティバス等のネットワーク再編を検討  
※総合的に交通手段の比較検討、路線の見直し等を実施

### ○支援の要件 ※見直しを要しない路線も一体的に支援

- ・ **路線数等の1/5以上を見直し**
- ・ コミバスの**路線延長**、デマンド交通の**区域面積の1/5以上を見直し** など

### ○見直しの取組事例

|           | 取組事例  |
|-----------|---|
| a 運行路線・区域 | 二ーズ等を踏まえた地域の利便性確保に資する <b>経路や区域の変更</b> など<br>行政界を跨ぐ生活圈等に対応した <b>隣接自治体への経路延長</b> など |
| b 車両形式    | 需要等に応じた <b>小型車両の活用</b> （小型バス⇒ワゴン車両、グリスロ等）   |
| c 運行形態    | <b>路線定期運行から区域運行への転換</b> など（コミバス⇒デマンド交通等）  |

### ○再編計画書の作成等

- ・区市町村は、取組や効果等を示した「再編計画書」、「効果検証報告書」を作成・公表